

昭和62年10月30日

厚生省生活衛生局食品保健課長

大澤 進 殿

厚生省生活衛生局乳肉衛生課長

難波 江 殿

食品中の放射能に関する検討会

座長 岩島 清

ソビエト連邦チェルノブイル原子力発電所事故に係る

食品中の放射能濃度の暫定限度について（報告）

昨年4月26日に発生したソビエト連邦チェルノブイル原子力発電所の事故に係る輸入食品中の放射能の暫定限度については、輸入食品中のセシウム134及びセシウム137を指標として放射能濃度が食品1kgあたり370Bq以下とすれば公衆の被曝線量はICRPの線量限度を下回る旨、昨年10月31日報告したところである。昨年の報告からほぼ1年が経過したため、現行の暫定限度を再評価することとし、この間の輸入食品中の放射性核種の核種分析結果を基に、実効線量当量による被曝線量を算定検討したところ、現行の暫定限度を継続すれば、公衆の被曝線量はICRP（1985年）の勧告値以下になるとの結論に達したので報告する。

食品中の放射能に関する検討会委員名簿

座 長	岩 島 清	国立公衆衛生院放射線衛生学部長
	阿 部 史朗	放射線医学総合研究所環境衛生第一室長
	池 淵 秀治	国立衛生試験所放射線化学第一室長
	大久保 隆	国立公衆衛生院放射線第一室長
	亀 谷 勝昭	国立衛生試験所環境衛生第一室長
	斎 藤 行生	国立衛生試験所食品部長
	館 野 之男	放射線医学総合研究所臨床研究部長
	寺 尾 允男	国立衛生試験所放射線化学部長
	米 谷 民雄	国立衛生試験所食品部主任研究官